

## 論文審査及び最終試験結果報告書

課程博士	地域社会研究科 地域社会専攻 地域文化研究講座		
学籍番号	13GR103	氏名	佐々木 雅夫
審査委員 (自署又は記名押印)	主査	平井 太郎 	
	副査	北原 啓司 	
	副査	杉山 祐子 	

**(論文題目)**

北海道における社会的企業としての労働者協同組合

**(論文審査の要旨)**

本論文は、日本でも2020年に法制化されるなど社会的関心の高い労働者協同組合について、北海道における3つの事例をもとに、欧洲型の社会的企業という理念から出発しつつ、それぞれの地域の社会的背景を踏まえ実践の場で試行錯誤が積み重ねられ独自の進化を遂げるありようを明らかにし、欧洲型か米国型かという神学論争に終始しがちな研究と実践の双方に新たな視点を与えるものであり、学術的にも社会的にも意義深いものと評価された。

そのうえで理論的整理にかんしては、理論的かつ全国的動向の整理から、資本と労働、企業と顧客などの利害の調和を目指す欧洲型から出発しつつも、組織としての持続という観点からの「生産志向」(利潤確保・蓄積志向)や多様な弱者を包摂する観点からの「アドボカシー志向」という2つの志向をもつ米国型のあり方への移行が、理論的にも実践的にも求められてきたことが明らかにされており、射程の広い枠組みが置かれているものと評価された。

さらに事例研究の位置づけも、以下3つの視点から戦略的に差異のある3つの事例が選択されているものと評価された。すなわち、第1に設立時期の違い(1980年代末、1990年代後半、2000年代後半)、第2に設立地域の違い(過疎地域、地方中枢都市、衰退都市)、第3に設立目的の違い(国営企業体の解体にともなう失業者のセルフ・ヘルプ、協同組合組織の営利企業化にともなう失業者のセルフ・ヘルプ、障がい者家族のセルフ・ヘルプ)である。そのうえで、それら差異のある事例が、同じように欧洲型の社会的企業という理念から出発しながらも、それぞれの差異に即して三者三様の独自の進化を遂げてきたありようが丹念に描き出されていた点も評価される。その際の記述手法も、(1)主として数量データの即すもの、(2)主として内部の文書資料に即すもの、(3)主として当事者の発話記録に即すものと描きわけられていた点も積極的に評価された。

くわえて、北海道という国民国家体制における周辺地域で得られた今回の知見は、グローバリゼーション以降、徐々に国際的な競争力が低下していると指摘される日本社会全体に応用できる可能性をもつ点も、先見性を有すると評価された。

**(最終試験結果の要旨) 最終試験実施日：令和4年2月5日**

以上の審査を踏まえ、最終試験においては、上記のような評価すべき視点が、当の論文では十分に明示されていない点に重大な瑕疵があるものと指摘され、とりわけ、第1に、欧洲型か米国型かという神学論争を超えて現場の実践における試行錯誤を通じて、理論的検討では引き出されにくかった新たな社会的企業のモデルが抽出されている点を、学術的・社会的意義として積極的に提起すべきこと、第2に、その社会的企業のモデルに対して、地方政府や地方議会を含む統治機構の位置づけを含めた、ある程度明確な概念化が図られるべきことが求められたが、論文全体の価値を損なうものではなく、合格であると評価された。